

## 【諸届の提出期限について】

毎年3月～5月の時期は、加入者・退職者・施設の新設等の届出書類が集中いたします。そのため円滑な事務処理が行えるよう平成19年3月15日～5月31日までの期間に提出される書類については、原則として郵送していただきますようお願いいたします。

《窓口で書類を提出される場合は受け取りのみとして、お送りする書類(施設控・領収書等)は後日、各施設・団体あてに返送させていただきます》なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また加入・退職・異動・新規契約等の民間共済会と福祉医療機構の各届出書類については、各施設・個人分をまとめて共済会まで提出してください。

なお、つぎの届出書類の提出・手続きにつきましては必ず期日までをお願いいたします。

- ①共済会基準給与算定基礎届 (平成19年4月10日まで)
- ②共済会各種届出書類 (平成19年3月31日まで)  
《平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に届出の必要があるもので未提出となっているもの》  
※18年度ご入学祝金の時効は19年3月31日です。時効後の受付は致しかねますのでご了承下さい。
- ③掛金納付対象職員届 (平成19年4月30日までに福祉医療機構に直送)

## 【書類送付時のご注意について】

貸付金申込や退職金の請求などで、印鑑証明書や戸籍謄本などを本会に送付する場合、非常に重要な個人情報を含んでいる為、その郵送には配達記録が残るような方法(書留・配達記録など)を利用するよう十分にご配慮下さい。

## 【ユニバーサル・スタジオ・ファンクラブ会員登録方法について】

先般ご案内いたしました、ClubユニバーサルSFC会員登録にあたっては、下記の支部コード、支部名が必要ですので、再度、ご案内いたします。

支部コード 0 6 0 0 6 9  
支部名 大阪民間共済会  
※ご登録は本会ホームページからでもできます。

## 【全国退職共済について】

平成19年度掛金見込額  
44,700円前後の予定

平成19年度の福祉医療機構退職共済掛金額は、1人当たり44,700円前後の予定です。詳しくは、各契約法人あて福祉医療機構から掛金納付対象職員届等が送付されます。

## 『ひとりごと』

### 気持ちの中に『官尊民卑』?

通りがかりにあった歴史資料館にフラリとはいった。展示物を見るうちに、説明文の誤りを見つけた。見過ごそうと思ったが、子供たちがメモする姿を思い浮かべて事務所に行った。元校長か教育委員会事務局職員といった大柄で初老の男性が立ってきた。多分館長だろう。「ダイジョウカン(太政官) 布告の立て札の説明に誤り…」というと「ああダイジョウカンね」。繰り返すように言い直した。こちらの無知をあげつらうようだ。しっぺ返しをつもらしい。けれどもこれも誤り。明治新政府発足後の法令を区別するため慣用的に使ったのが『ダイジョウカン』で、正しくは『ダイ』なのだ。用件は別のことなのでこれは聞き流した。

問題の立て札の中的一条は『鰥寡孤獨(かんかこどく)

を憐れむこと』なのだが、説明板は『鰥寡孤濁』。獨が濁になっている。鰥は妻を亡くした男、寡は夫を失った女、孤はみなしご、獨(独)は子のない老人の意味で、身寄りのない者のこと。基本的な福祉対象者だ。

苦虫をかみつぶしたような顔で聞いていた『館長風』はひとこと。「古文書の先生に聞いておきます」。さっさと事務所に帰っていった。じょうだんじゃない、辞書を引けばすぐ分ることじゃないか。一般の見学者に誤りを指摘されたことが余程カンにさわったのか。「ありがとう」の一言を口に出す度量もないのだろうか。生来の短気の虫が頭をもたげかけたが、爆発すると収まりがつかない。ぐっと抑えて半年後、再び行ってみたら館内の説明板は全部作り替えられていた。(直)

## お知らせ

<今後の事業日程>

事業名	開催日	開催場所
第39回 施設職員ソフトボール大会	平成19年5月22日(火)	舞洲スポーツアイランド

※2007年プロ野球観戦招待の申込は、2月末で締め切らせていただきました。

※第39回 施設職員ソフトボール大会の参加申込は、次号のこの紙面でご案内します。

## 貸付金制度を利用するには?

本会の貸付制度は、福利厚生事業の一環として会員の皆様方に必要な資金をお貸しする制度です。銀行口座自動振替サービスの利用で月々の返済も大変便利になっています。

ご利用を希望される方は次の条件をよくご覧になってお申し込みください。

※在会2年以上の会員で  
貸付申込額20万円以内であれば、  
保証人は不要です。

貸付種類	貸付額	申込資格	連帯保証人	年利(%)	事由	添付書類
普通貸付金	20万円以内	入会と同時	1人	2.0	①会員または会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費にかかる資金において臨時に多額の資金を必要とするとき。 ②会員の生活物資の購入、各種研修活動等において多額の資金を必要とするとき。	①費用の見積書 ※生活資金等で見積書がない場合は貸付の理由書 ②印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ③会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費にかかる資金について申込の場合は、申込人との続柄を記載した住民票等(申込本人との続柄を証明する公的機関の証明) ④会員または会員の家族の疾病にかかる資金については医師の診断書 ⑤会員または会員の家族の学費にかかる資金について申込の場合は、会員または会員の家族の在学(入学)を証明する学校の証明
	50万円以内	入会と同時	1人			
	100万円以内	在会3年以上 ※但し会員または会員の家族の医療費または学費として資金を必要とするときは入会と同時。	1人			
住宅貸付金	200万円以内	在会3年以上	1人	3.0	会員が自己の住居の用に供するため、自宅を新築・増築・改築・修理若しくは購入し、または住宅の敷地を取得するために資金を必要とするとき。	①売買契約書(住居または土地購入の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ②工事契約書(住居の増改築、修理、新築の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ③登記書または契約書 ④住居の見取り図(土地購入の場合不要) ⑤住居(土地)の付近地図 ※最寄り駅からの地図 ⑥印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ⑦購入した土地に家を建築(自己住居)するという契約書(土地購入の場合)
	300万円以内	在会7年以上	1人			
	500万円以内	在会7年以上	2人			

※貸付申込をご希望される方は、本会まで書類請求してください。説明書及び申込書等を送らせていただきます。

## 人間ドックを受けられた方へ

会員が医療機関で人間ドックの検診を受けた時、つぎのとおり人間ドック助成金を給付しております。請求については、所定の助成金申請書に添付書類を付けて速やかに手続きを行ってください。

なお、検診を受けた日から1年を過ぎますと無効となります。

検診の種類	補助額	添付する書類
外来(半日)または短期(1泊以上)の人間ドックを利用した時	上限10,000円	医療機関が発行する領収書(会員の姓名と、利用内容が明記されているもの)。 ※コピー可
・政府管掌の(一般/節目検診)は対象になりません。 ・当該年度において、会員が医療機関で社会保険のまったくない、全額自費負担で外来(半日)/短期(1泊以上)人間ドックのいずれかを受診した場合。(消費税込み)	・年度内1回限り上限10,000円を給付します。 ・自己負担金額が、20,000円に満たない場合は、その負担金額の半額を給付します。 この場合、1円未満の端数は切捨てます。	

## 「介護費用見舞金・助成金」の実施について

平成16年度創設いたしました「介護費用見舞金・助成金」事業について、つぎのとおり見舞金を給付しています。

- ①H16.4.1現在、同居親族(2親等以内)が要介護状態であった場合 … 介護費用見舞金 一律5万円
- ②H16.4.1以降、親族(2親等以内)が新たに要介護状態となった場合 … 介護費用見舞金 一律5万円
- ③上記②の場合において、会員が実際に費用を負担した場合 … 介護費用助成金 5万円以内

【ご注意】 ◆H.16/4/1現在の状況により、給付対象者が異なりますのでご注意ください。  
◆給付をうけることができるのは、同一親族につき1回限りとなります。  
※ご請求にあたっては、「介護費用見舞金・介護費用助成金の給付のご案内」を送付させていただきます。